

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第1回朝霞市保育園等運営検討部会	
開 催 日 時	午後2時00分から 令和3年7月20日(火) 午後4時00分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出 席 者	委員4人(嶋崎博嗣部会長、金子智恵子委員、獅子倉千代子委員、山谷真名委員) 事務局7人(麦田部長、又賀課長、二河課長補佐、平岡係長、岡係長、山守主査、山本主任)	
会 議 内 容	1 保育所等の利用定員の改定について 2 その他	
会 議 資 料	会議次第 ・資料1 受入定員変更資料(概要) ・資料2 保育園入園申請データ集(過去3年度) ・資料3 受入定員変更(案) ・資料4 待機児童減少のイメージ	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管(保存年限 年) 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	
		<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後○か月
	会議録の確認方法 部会長による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 1人	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【岡係長】

おまたせしました。定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度第1回朝霞市保育園等運営検討部会を開催させていただきます。本日、進行を務めさせていただきます、保育課の岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議の進め方についてお伝えいたします。

本会議は、「市政の情報提供及び審議会の会議の公開に関する指針」により、原則公開となっております。

次に、会議録につきましては、ICレコーダーにより会議を録音し、作成をさせていただきます。

会議録には、発言者名を明記させていただきますので、恐れ入りますが、発言の際には、お名前をおっしゃっていただいてから、御発言をお願いします。

会議の進め方については、以上のとおりとなります。

それでは、会議の開始にあたりまして、事務局は、傍聴人の有無を確認してください。

【山守主査】

はい。傍聴者1名いらっしゃいます。

【岡係長】

御案内をお願いします。

議事に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。

- ・ 会議次第
- ・ 資料1 受入定員変更資料（概要）
- ・ 資料2 保育園入園申請データ集（過去3年度）
- ・ 資料3 受入定員変更（案）
- ・ 資料4 待機児童減少のイメージ

以上となりますが、資料の不足、不備等はございませんでしょうか。

御確認ありがとうございました。

始めに、こども・健康部保育課長の又賀よりごあいさつを申し上げます。

【又賀課長】

みなさんこんにちは。保育課長の又賀と申します。

先日は子ども子育て会議の全体会に出席していただきましてありがとうございました。先日6月の全体会議で待機児童数について担当者から県内一位の見込みがありますよと、見込みということで説明させてもらったのですが、7月5日に県の方で発表がされて朝霞市が見込み通り一位だということで新聞等々に公開されております。改めて今回は子ども子育て会議の中での保育園等運営検討部会というところを話させてもらおうと、この検討部会というのは保育施設や放課後児童クラブの施設整備や運営に関することを検討するということになっておりますので、今回の会議では議題でありますとおり、保育所等の利用定員の見直しを行っていただくということになります。この後具体的な資料内容については担当者から説明がありますので、少しでも待機児童の解消が出来ればと思っておりますので、嶋崎部会長をはじめ本日出席されている委員の皆様の忌憚のない意見を是非ともよろしく願いいたします。私からは以上です。

【岡係長】

続きまして、先日の全体会のあと、山田会長より、嶋崎副会長を保育園等運営検討部会の部会長として任命いただきましたので、嶋崎部会長より御挨拶をいただきたいと存じます。お願いいたします。

【嶋崎部会長】

みなさんこんにちは。部会長を拝命しました嶋崎と申します。不慣れな点も多分にあると思いますがどうぞよろしくお願い致します。

朝霞市はここ数年、継続的に新規保育施設を増設してまいりました。しかしながら、待機児童の解消には至っておらず、厳しい状況が続いております。今回は保育所の利用定員改正という観点から、より良い定員の受け入れの方途を考えるべく、みなさんのお考えをお聞きしながら建設的な意見交換させていただきたいと考えております。それでは、どうぞよろしくお願い致します。

以上で挨拶としたいと思っております。

【岡係長】

ありがとうございました。

それでは、ここからは、嶋崎部会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。

嶋崎部会長、よろしく願いいたします

【嶋崎部会長】

それでは部会に入らせていただきます。

議題（１）「保育所等の利用定員の改定について」、事務局より説明をお願いします。

【平岡係長】

はい。それでは説明させていただきます。

まず始めに、資料にはありませんが、保留児童と待機児童の違いについて御説明いたします。

保留児童は、入園申請をしたが、入園内定に至らなかった児童のことです。つまり、１００名の申請があり、入園内定した児童が８０名であった場合、施設の空き状況に関わらず２０名が保留児童となります。

一方、待機児童は、保留児童から国が定めた基準を満たす者を除いた児童となり、一例を申し上げますと、先ほどの２０名の保留児童のうち、国が定めた基準として育児休暇の延長を希望する者が５名いた場合、待機児童は１５名となります。

つまり、待機児童が保留児童を上回ることはありません。

それでは、今回の受入定員の変更について説明いたします。

資料１「受入定員変更資料（概要）」を御覧ください。具体的な変更案の説明の前に、本市の基本的な考え方や現在の課題について説明いたします。

１． 変更に係る基本方針を御覧ください。

記載にありますとおり、本市の保育所等の利用に対する考えは、「保育所等を必要とするすべての方が利用可能な環境を整える」ことを基本としております。これは、本市の考えとして、究極的には待機児童のみならず保留児童の解消を目標としているところです。

しかしながら、待機児童が県内第一位の状況下におきまして、待機児童の解消を目指すことが、まず私たちが取り組むべき事と認識しておりま

す。

そこで、今回の変更を検討するにあたっては、限られた財源や施設を活用し、①お金をかけず、②現状を工夫することにより、③課題をできる限り解決する、ことを前提としております。

従いまして、今回の変更により待機児童対策が完了するものではございませんが、まずできる事から実施することで、保育所等を必要とするすべての方が利用可能な環境に近づけて参りたいと考えております。委員の皆様には、検討や御意見をいただくにあたっては、この度の変更による効果のみで御判断いただくのではなく、今後も継続する本市の取組の工程のひとつとして捉えていただきたいと考えております。

次に、資料1の2番目にあります、現状の課題について御説明いたします。

課題の一つ目としまして、4月当初に0歳児の空きが多く発生している状況です。資料2を御覧ください。一番下に4月入園選考後の空き状況を記載しております。0歳児の空き状況ですが、令和3年度が38名、令和2年度で46名となっております。平成31年度は、4名となっておりますが、ここで、一番上の申請者数の推移を御覧ください。平成31年度の0歳児の申請件数は、392件となっており、理由はわかりませんが、他の年度に比べて、突出して多い学年となっております。突出して多いことは、この学年が進級した令和2年度の1歳児、令和3年度の2歳児の数字を見ていただくと分かります。

このようなことから、平成31年度の0歳児の空き枠は、4名と少なくなっておりますが、申請が非常に多かった学年であることを考えると、それでもなお、空きが生じていることが分かります。

一方で、1歳児の空き状況を見ていただくと、ここ2年間、空きはまったく生じておりませんので、待機児童の多くは1歳児で発生していることが分かります。

この0歳児の空き状況は、民間保育園の運営にも影響がございます。

民間保育園の運営には、国が定めた単価に児童数を掛けた金額が運営費として支給されることになっており、その単価は、0歳児が一番高額となっております。公設保育園は、この運営費の影響を受けませんが、民間保育園では、0歳児に欠員が生じると、その分が運営費の減額として直結することになり、最悪のケースでは、経営の破綻に繋がることとなります。

このようなことから、0歳児の空き状況は課題となっております。

このまま資料2の中段、待機児童数の推移を御覧ください。

過去3年の待機児童数をまとめたものになりますが、この公表値からも、待機児童が1歳児に集中していることが分かります。待機児童数については、令和3年度は県内第一位、令和2年度はさいたま市を除く

と第一位と、状況としては大変厳しいものとなっております、早急な対策は必要と認識しております。こちらが、資料1の課題の②となっております。

次に、課題の3番目、障害児（育成・加配）保育の受け皿不足です。

昨今の入園申請においては、障害や発達遅れなど、集団保育は可能であるものの、保育士等を追加で配置し、特別な配慮を行う必要がある児童が非常に増えております。現在、公設公営の保育園では各園4名、公設民営及び民設民営の保育園では各園2名の受け入れを前提に運営しておりますが、それでも入園をお待ちいただく場合が生じております。

できる限り、受入れを行っていく方針から、こちらについても課題と認識しているところでございます。

最後の課題の4番目、一時保育の受け皿不足です。

公立の東朝霞保育園とさくら保育園では、3名の職員で一時保育を実施しており、受入れ児童は定員10名としております。しかしながら、初めて利用する児童や低年齢の児童の利用が重なった場合などについては、どうしても児童1人に対して1人の職員が必要となるなど、実際の受入れ児童数は、少なくなっている状況であり、一時保育の需要を満たしきれていない状況がございました。

こちらについても、課題と認識しているところでございます。

以上のとおり、0歳児の空き、待機児童、障害児保育、一時保育を課題として、今回の定員見直しにあたり、これらの事項をできる限り改善できるよう、定員の変更案を考えましたので、引き続き、変更内容について御説明いたします。

次に、資料1の3番目及び資料3「受入定員変更(案)」を御覧ください。

資料3の表のうち、今回変更を考えている箇所は、網掛けをしているところになります。

表の見方になりますが、例えば、東朝霞保育園の0歳児を御覧いただくと、8、右矢印、5となっております。現在8名の定員を5名に変更するという意味で表記しております。

全体として、0歳児の受入れを26名減らし、1歳児を4名、2歳児を2名、3歳児を1名増やす案となっております。

少し前後いたしますが、資料1の5番目、6番目、障害児保育及び一時保育についてです。

今、お示ししました、定員を減少させることで、現在配置されている保育士に余剰が生じることとなりますが、その人数が資料3の表の右側にある余剰保育士の欄で表記しております。さらに右に記載されているのが、余剰保育士をどのように活用するのか、また、一部定員を増やす園がありますので、定員増にあたって不足する保育士をさらに右側に記載していま

す。例えば、溝沼保育園では、0歳児を8名減らすことで、2名の保育士が余剰となるため、その2名を定員増で不足する浜崎保育園に異動させます。

また、東朝霞保育園とさくら保育園では、余剰保育士を一時保育に配置替えを行い、一時保育の受け入れ拡充を考えております。

宮戸・仲町保育園については、現在、障害児や特別な配慮を必要とする児童の受入れが2名までとなっていることから、その拡充に配置替えを行う方向で事業者と調整いたします。

最後に資料1の4番目、待機児童の減少について御説明いたします。

資料4を御覧ください。

こちらは、待機児童の減少を、0、1歳児をピックアップして図式化したものです。まず、定員（全体）にある数値ですが、こちらは、令和2年度の実際の数値を基準に記載しております。

変更前では、0歳児が329名の受入れに対して、当初38名の空きが生じておりました。その後、年度途中でこの空は埋まりますので、翌年度に進級する児童はそのまま右にスライドして329名となり、1歳児の受入れが675名であることから、675引く329で、346名を1歳児として新たに受入れすることができます。これが現在の状態です。

ここで、先ほどの変更案を適用させ、0歳児を26名減らすと右側の状態となり、0歳児が329引く26で、0歳児は303名となります。これが、変更後の①となっている部分です。②の箇所を見ていただくと、こちらは1歳児の受入れを増やした4名分となっており、1歳児の全体数は675+4で、679名となっています。

次に③の箇所ですが、こちらは0歳児が翌年度に1歳児として進級する児童ですので、303名となり、1歳児全体の679引く303で、376名を1歳児として受入れ可能となり、これまでの346名より30名増加することになります。つまり、0歳児の定員を減らした26名分と定員増をした4名分となります。

定員全体で見ると、定員は減少することになりますが、0歳児で減らした26名分は、空き状況の範囲内での減少となるため、待機児童への影響・増加は見込まれません。一方で、1歳児については、受入れが増加する30名分は、待機児童の減少に直結するため、全体的に見ると、待機児童が減少することが見込まれます。

資料3の下の表を御覧ください。

こちらは、今回変更を行う、公立保育園の受入れ人数の変化です。変更を実施する令和4年度については、令和3年度と比べて、0歳児の受入れが減少するくらいで、主な効果は見込まれませんが、令和5年度の1歳児に注目していただくと、受入れ人数が大幅に増加しております。

今回の変更では、即効性のある効果は期待できませんが、翌年度に1歳児の待機児童が減少するものと考えております。

説明は以上のとおりとなります。

今回の変更により、待機児童などの課題が完全に解決するものではございませんが、市といたしましては、できる事から実行し、少しでも課題の解決に向けて前進したいと考えておりますので、御意見のほどよろしくお願いいたします。

【嶋崎部会長】

事務局から議題（１）について説明をいただきました。まず説明について不明点・疑問点がありましたらおっしゃってください。いかがでしょうか。なお、発言時には、お名前を言って御質問をお願いいたします。

【山谷委員】

御説明ありがとうございました。山谷です。

資料４の御説明いただいた最初の４月の時点では３８名の空きがあったのですが、そのうち１年間では埋まったということなんですけど、今回減少させてしまうと０歳児として入れる人が入れなくなっちゃうと思うのですが。

【嶋崎部会長】

事務局いかがでしょうか？

【平岡係長】

御指摘のとおり、結論だけ申し上げますと空き枠の部分が仮に全部埋まってしまった場合には、その後年度途中の入れる数が確かに少なくなってしまって、その後同じ数の募集だった場合に年度途中で入れる方の人数が減少するのは間違いないです。今回それを良しとしているものではないんですけれども、実際究極的な言い方をしてしまうと入れる人のどちらを優先するかという部分もございます。

４月の段階で、１歳児で申し込みをされた方が、例えば仮に３０人入れないのか、それとも年度途中で０歳児で入れないのが３０人はその選択というような意味合いがありまして、今回１歳児の方の方にシフトしようとする考えについて、やはり今、育児休暇の制度がだいぶ拡充されてきている状況の中で、１歳児で入りたい人が非常に多いんですね。特に育児休暇を取られている御家庭というのは父母共に常勤という会社員が非常に多くいますので、そういった方々に目を向けていこうということから、どの年齢枠を大きくとっていくかという点を考えたいということで定員の変更、すなわち受入れの人数の変更を考えた次第です。実際この人数については、今後いわゆる県に届けでるような認可定員の変更というような形

ではなく、受け入れの人数として変更をかけていきますので、長い目で見るときに0歳児の方が厳しいという状況が出てくれば、そこはまたその段階で定員を戻すなど、そういう点は臨機応変に考える必要は出ると思います。御質問の答えとしましては山谷委員がおっしゃった通り、年度途中で入れる人というのは0歳児で少なくなるというのは答えになります。

【嶋崎部会長】

山谷委員、よろしいでしょうか。

【山谷委員】

はい。なるべく女性のキャリアが遅れないように0歳児で入ろうという方が増えてきている。そういう風に仕事を頑張ろうと思っている人が入れないというのは、ちょっとおかしくなるかなという気がします。

【平岡係長】

はい。現状としてみますと0歳児の特に4月の時点というところになってしまうのですが、復職を希望して申し込まれている方というのはほとんど入園出来ている状況なんですね。空きが出ているというだけではなく、特に入園出来ている家庭の状況をみますと、入園出来ている方のうちのそれなりの人数が求職中の方、これからお仕事をしたい方についても0歳児の場合は入れていることが多いんですよ。なので今おっしゃられたような、お仕事をそのまま継続したいという形で0歳児を申し込んでいる方は大半は入れるような状況がまずあります。一方で1歳児については逆にお仕事をされていて復職したいんだけど入れないという家庭が非常に多くて、それが結果的に育児休暇の延長ということで対応していただいているというのが、非常に多くなっているというような状況があるので、究極的には両方の年齢で御利用いただけるような環境を作りたいというのは、最終的な目標なんですけれども、現状そのバランスが0歳児の方は非常にこれから働きたい人も入れる状況だけれども、1歳児の方については働いている人でも入れない状況という形になっているので、そのバランスを少し変えたいというふうに思っています。

【嶋崎部会長】

山谷委員、バランスについて説明がありましたが、よろしいでしょうか。

その他はどうですか。

【金子委員】

公立保育園の変更ということで、民間保育園としては大変有難いんですけども、令和4年度4月に向けてのスタートの変更になるんですよね。今後ずっとなんですか。

【平岡係長】

はい。現状でまず例えばこの案でいくということになった場合には、今後についてもこの数で継続していくことを前提に考えています。それで例えば1年2年ではまず効果は2年後になりますし、1年2年でまた変更ということはあまり考えづらいと思っています。しかし、その後の申し込みの状況ですとか、今後の保育園の整備、そういったものを見ながら、必要に応じてそのしかるべき時に改めて変更、場合によっては0歳児の定員を増やすとかそういったことを考えていく形になります。

【金子委員】

待機児童0歳児が埼玉県で1位ということで伺ったんですけど、コロナ禍で女性の方が、妊娠出産がすごく少なくなっているそうなんです。ですからずっと何年か先にいきますと0歳じゃなくて1歳も2歳も各民間では空き状況が出来てしまうと思うんですけどその都度、その変更という話はさせていただいてよろしいですか。

【麦田部長】

今回はあくまでも0歳児の空きが2年連続で出ているという上での判断ですので、例えば今後全体的な需要が変動してきた時にどう考えていくかというのは、別な考えになります。もちろん今4歳5歳というのも空きが生じている園はありますけども、こういったことは今の考えでは、今の1歳2歳の子が進級していけば埋まってくるであろう。今は新しい園をどんどん作っているんで4歳5歳は空いているのであろうと思っているので、そうではなくて今度1歳2歳の需要が全体的に減ってくるということになるとまた別の考えでいかなければいけないかなと思いますので、そこまでの話ではないということです。

【金子委員】

今回の見直しだけなんですけどもそうですよね。ですから今おっしゃったように待機児童が増えてきているのに、今この場での変更とたいぶ違うかもしれないかわからないんですけど、これ以上保育園をたくさん増やしていくということも必要なくなってくる時代になってくると思うんですね。今日の会議の内容と違いますけどもそれも御検討いただかないといけませんよね。

【麦田部長】

そうですね。毎回この計画の見直しのために5年間計画を立てていますので、その時には人口推計を立ててやっております。ですのでそういったスパンではもちろん考えなければいけないと思いますし、ただ今のところ全体的に市の総合計画のなかでの人口推計を見ても朝霞市の人口は当面減るとい方向に傾いていなんですね。その中で女性の方の社会進出等もあって保育需要が高まっているというのが特に顕著に出ていますので、すぐに市全体での保育園を縮小していくことまでは、今日は考えてはおりませんし、まだまだ1歳2歳の待機児童がある中ではその解消をどうするかというのは引き続き考えていかなければなりませんので、その上で仮に何年後何十年後かに需要が減ってきた時にはもちろん考えていかななくてはいけないと思いますが、現状ではそこまでのことは考えておりません。

【嶋崎部会長】

金子委員。よろしいですか。

全体というよりも現時点の0歳児の空き状況4月時点での空き状況、更には1歳児の待機児童の状況というものを、工夫をしながらいかに減らしていけるかという所が着目点となっているということによろしいですか。

ただ、それは全体の同校を俯瞰しながらそれを再考、再編していくという考えはあるということですね。

【金子委員】

よろしいですか。今あの0歳児が減りましたので、例えば加配の方に保育園の保育士さんを回すということでしたが、やはり民間保育園でも加配申請したい園児が本当に数名いるんですね。いるんですけども加配申請してOKになってしまったと、しかし保育士が足りない状況なんですよ。そういう場合は加配申請したくても出来ないんですね。その場合はどうしたらよろしいんでしょうか。公立保育園のお子さんは待ってくださいということはないんですよ。

【麦田部長】

もちろんそういった気になる子ですとか障害がある子がいて加配が必要であることであれば申請をしていただいて、保育士を手配していくということが大原則となりますので、ただ今もそうだと思いますけど、その1園に対して何人ぐらいというのは目安として持っておりますので、それはその都度相談していただくしかないのかなと思います。御承知のように入園の希望があつて選考を通過して入園を決定した際には、それを断るといことはなかなか現状の制度では難しいとこです

ので、その加配の先生の雇い入れの努力をしていただくのはもちろんしていただかなければいけませんし、うちとしてはそれに対する補助金を出させていただくという事で今やっているとしますので。今の制度の中でできる限り採用を奨めていきたいと思います。

【金子委員】

この子は本当に加配が必要だと最初からわかって入ってくださっている方はわかるんですけども、本当に簡単な面談じゃないですか面談で決めてしまわないといけないので、保育してみるとやっぱり気になる子が数人出てきちゃうんですね。これでは担任では見られないんです。でも加配申請すればOKになるのはわかっているんですけども、保育士が足りない。そのために加配申請できなくて担任が苦勞に苦勞を重ねながら保育している現状が結構あるんですね。それを市のほうにわかっていただければ助かります。

【麦田部長】

よくわかります。公設の保育園でも同じようなことは承知しておりますので、そういった御苦勞は充分承知しておりますので、今できる限りのことはして行きたいとは思っております。

【金子委員】

あの公立保育園は結構保育士さんがたくさんいらしたり、多いからそちらの方に回すことができますけど民間は出来ないのでからね。

【麦田部長】

ですので今回もそういった意味で加配もいわゆる障害のある子の受け入れも各園で充実させるためにやる手でもありますので、そういった意味では公設でもなるべくもちろん受け入れる中で、民間の方のほうでも受け入れていただきたいと考えております。

今のこのいわゆる余った保育士といいますかその定員の見直しによってうまれた保育士を加配の方に回して充実させていきたいと思えます。今でも4月の段階で保育士の手配が出来ずに入園を待っていただいている児童もいるんですね。ですのでこういったことが市としても無いようにして行きたいので、こういった手を打っていただきたいと思えます。

【嶋崎部会長】

0歳定員を減らすことによって余剰保育士があるので障害のある子や一時保育を厚くする、そういうことですよ。

これは、かなり実効性は高そうですか。

【麦田部長】

これに対しては、実効性は実際にこれがもし出来れば保育士の配置転換も可能になりますので実効性は高いですね。

【嶋崎部会長】

一時保育の枠にも、それは有効でしょうか？

【麦田部長】

一時保育というのは、結局定員があるんですけど、その預かる年齢によって定員通りにちゃんと預かれない現状があるんです。

例えばみんな乳児ばかりが来てしまったら本来例えば10人定員のところ5人しか預かれないとかそういうようなことが生じてしまっている。そういった中でやるというのですので本当に保育士を厚く出来れば、今一時保育の需要というのが高くなっているの、対応できるかなと思っております。

【嶋崎部会長】

説明、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

【獅子倉委員】

埼玉県の市で待機児童が多い。朝霞市ってすごくいっぱい保育園を作っているような感じがするんですけども、それでまだ足りないというのもどんなもんかなと思うんですけども。それで0歳児を減らすとして、今年はいいいですが、また来年とか再来年ずっとこれで行く予定なんでしょうか。

【嶋崎部会長】

事務局よろしいですか。

【平岡係長】

御指摘の定員の部分に関しては、今示しているのは、公立保育園の部分だけになってきますので公立保育園の部分に関しては基本この数が継続すると思っただければと思います。ただ一方で民間の保育園、今後も必要に応じて整備が少し入ると思います。例えばその小規模保育施設というような2歳児までの保育園の新設とかというのも予定があります。その際は今回の0歳児を見直す、減少させるという面とリンクさせてですね、例えば0歳児の受け入れはせず、1歳児と2歳児だけで保育をやってもらうような保育園を増やすとかというような工夫をしながら全体的な定員の見直しといいますか増加方法にはなるんですけども、そういったことは取り組んでいくという予定になっています。

【獅子倉委員】

そうしますと埼玉県で待機児童が多いというのは民間のほうを入れてない数、公立だけ？

【平岡係長】

いえそんなことはないです。市全体の待機児童数になりますので、民間の保育園の受け入れも含めた数になっていまして、それが今県で一番になってしまっているんですけども、あとは先ほど保育園がすごく多いんじゃないか、多くなっている印象があるということなんですけども、他の市とも比べてみたこともあるんですけど、園の数として朝霞市はかなり多いんです。

ただ一方で5歳児までの保育園と2歳児までの保育園と2種類、大きく分けるとあるんですね。その2歳児までの保育園というのが非常に多くて、市によっては、市全体の受け入れが例えば仮に3000人だったとします。その時に他市でも3000人くらいの受け入れ枠を持っている自治体があったとして、朝霞市の場合だと例えば70施設くらいあるけれども、他の自治体の場合だったら40施設しかない。というようなケースもあるんですね。

これは何が違うかといいますと、保育園は2歳児までの施設と5歳児までの施設と2種類ありますので、整備の仕方によって自治体の施設数に違いがでます。従って、施設数で比較することは出来ない面があります。人口に対する整備率で近隣市と比較してみますと、それほど大きな違いはなく、朝霞市ばかりが保育園の受け皿も待機児童も多いという状況ではなく、他市と同等の整備とか受け皿があるなかで、保育需要が高いことにより待機児童が多いとみています。

【獅子倉委員】

実際、今年のこれ（資料）見ましたけどね。本当にどこにも入れないという子は何人ぐらいいるのか。

【平岡係長】

まず全然入れなかったというようなお子さんの数が資料2の保留者数の推移という表があるんですけども、こちらの数が申請をしたけれども入園内定に至らなかったお子さんというか御家庭の数になっています。令和3年の4月で0歳児が50、1歳児が128、2歳児が53、3歳児が7、4歳児が1、5歳児が0、合計で239というのが入れなかった御家庭の数になっています。

【金子委員】

よろしいですか。私以前ですね、保育園運営審議会の時もお話した

んですけども、今、0歳1歳2歳は保育料有料ですよ。3・4・5歳が無料なんです。朝霞市の保育料が近隣ですごく低いんです。低くて、新座とか和光とか結構すごく高いんですけど朝霞市はすごく保育料が低くて少ないから、子育てが終わるまでは朝霞市に住みましようというお母さん方の声の掛け合いがあるそうなんです。

ですから朝霞市にはたくさんの新しい御家庭が増えてお子さんがたくさん来てしまうから待機児童になってしまうんですけども、運営審議会のときも保育料の見直しということでやったんですけど、私は見直して欲しかったんですけど、やはり委員さんが反対の委員さんもいらして見直し出来なかったこともあるんですけども、やはりサービスばかり、やはり子どもというのは親が育てるのが昔からの義務じゃないですか。

ある程度今日の内容とは違いますが、保育料の見直し近隣に同じような同等になるような保育料にしていれば、そんなに朝霞市にもたくさん入ってこないから待機児童も減ってくると思うんですけどもね。そういうのもやはり上の方も頭に入れておいていただかないと本当に朝霞市は安い。本当に保育料が安いですよ。一番下の方なんです。だから見直しても朝霞市で子育てしますというお母さん方の考えがあるそうなんです。ですから和光市なんかすごい高いですからね。だから和光市よりは朝霞に住んで子育てをしちゃいましょうという御家庭が多いそうです。

【嶋崎部会長】

金子委員の御意見は重要な視点で、対処療法的に定員を変更していても根本的な問題が存在するとの指摘です。しかしながら、本議題の質と若干異なりますので、別の機会に考えていくべき課題だと考えられます。

その他、いかがでしょうか。

【山谷委員】

申請者が、平成31年がすごく多くってその後は減っていることもあるということですけども、令和2年令和3年はやっぱりコロナの影響で少なかったのかなと思われるんですけど、また来年とかで多くなってしまうと、やっぱり0歳児で入れなくなってしまうということが起きないのか不安になってしまいます。そのあたりの予測、予測というか、何かできるのでしょうか。

【平岡係長】

全体的に申請が減っているということではなく、先ほどのちょっとお話の中では平成31年0歳児が令和2年には1歳児になり令和3年には2歳児になるということで、どういうわけかこの学年だけは非常

に申請が多かったという話なんですね。ここ1、2年の申請が減ったという認識をこちらは思っていないで、たまたまこの年が多かった年なんですというお話だったんです、まず。

全体的に申請数をコロナの影響を受けているかということに関しては、私たちはほぼ受けていないというように捉えています。

それは実際に申し込みの件数を見た時に全体数もほぼ横ばいですし、窓口に来る方の感触といいますか、話を聞いてもやはりコロナだから何かということもあまりないんですね。数字的にも大きな変更もありませんから、コロナの影響というのは、コロナによって減るであろうという見込み、減るであろうという予測のもと定員を変えようという考えはございません。

【山谷委員】

では、平成31年がちょっと特殊というか。平成30年も平成29年ではどれくらいだった？ ここだけが何が起きたのか。

【平岡係長】

正直わからないんですね。

【麦田部長】

何年前にもそういう年代があったんです。ある年だけ例えばその人口が突出して多かった時もありますし、人口は変わらないけれど保育所に入る方が増えるという年代がたまに現れるんです。それが0歳だったり1歳だったりすると、そういった場合に良くやったのが、特別枠ですね。新しい保育園の4、5歳の部屋を使ってそこで1歳だけの保育の場所というのも作って対応してきたんですね。今回もやっています。実際今年やっているんですね。それで何とか対応しています。それが何でかと言われるとわからないんですね。

【平岡係長】

今、件数でいいますと、0歳児の件数で申し上げます。平成30年が322、平成29年が334、平成28年が300。

ここまでのデータなんですが、こういった数字なんですね。各年度の人口についてもほぼ横ばいなんですね。つまり人口に対してどれぐらい申請率があったのか、0歳児あったのかというのを28年度から順次申し上げてみますと平成28年度が21.8%、29年度が24.5%、30年度が24.6%、ここで今問題になっている平成31年度これが29%、令和2年度が25.5%、令和3年度が26.4%というようなかたちでやはり平成31年度だけが29%と飛びぬけて高く、全体的には25%~6%くらいで推移して若干増加傾向かなというような中で29%だけちょっと飛びぬけているそんな状況で

す。

【獅子倉委員】

今ですね、朝霞市って人口これからもっともって増えてくると思うんですね。これ減らしてしまいますと、今相続とかで戸建ての家がすごいいっぱい建っています。そういうのを考えてみますと、あまり減らしてしまってもどうなのかなという思いがするんですけども。まだまだ人口は増えますよね。

【金子委員】

私は今まで色んなことを申し上げましたけども、これだけ細かく見直しさせていただいて本当に有り難いと思うんで、私はこの見直し案大賛成です。ありがとうございます。

【嶋崎部会長】

人口推計に基づきながら算出しているという話はあったんですけども、これからの人口増を考えていくと0歳の減というのはいかなものかということです。

【平岡係長】

御意見の方は良くわかります。公立保育園の部分だけでの話になってくるので全体的な定員という観点では今後もその整備を含めて足りない部分は足していくというような考えは持っておりますので、ちょっとスポット的にこの部分だけ見ちゃうと定員が減るだけみたいに感じてしまうんですけども、来年度も小規模の施設を1園増やすとかそういった方向でも今動いたりはしておりますし、その次の年度に向けても保育所の整備が出来ないものかということで、随時検討はしておりますので全体的な定員というのは少しずつでも増加傾向になるのかなというように今は考えております。

【嶋崎部会長】

今回は公立園の定員にターゲットを絞り、3つの基本方針、お金をかけず、現状を工夫し、課題解決をするといった観点から、本提案になっているということですね。

【平岡係長】

まさにそのとおりです。

【金子委員】

大変だったと思うんですね。いろいろと。

【麦田部長】

今まで、ここまで空きが出るということは上の4歳5歳についても無かったんですね。初めて去年から30人40人規模での空きが出てしまっている初めてのケースですので、それにどう対応するかということで考えた結果です。もちろん今後、需要が多くなれば民間でもまかないきれなければ今回の見直しは私たちの見込み違いだったということもありえる。その場合には元に戻さなきゃいけないという考えももちろん持たなきゃいけないと思います。

ただこれが今後、このぐらいの需要で0歳が推移するのであればこの対応をしておいて、その調整というのは民間の新しい園でどれくらい増やしていくのかということを考えていかなきゃいけないのかなと思いますので。

今おそらくこのままいって来年の入所を迎えると、また0歳の空きがかなり出てしまうだろうと私たちは読んでいます。そうするとせっかく枠があるのにそこに入れない、使えない、その空きを縮小しておけば1歳2歳で出すことができるということであれば、今この手を打っておいて、更に次の需要が来た時にはその次の需要に対して考えていくという事が必要なのかなと思っております。よって、出来たら来年度の入所に備えるにはやっぱりこのタイミングが必要なのかなと考えています。

【金子委員】

近隣の市でもやはり0歳児はこういう形になっていますか。

【麦田部長】

私が押さえているのは地元川越なんですけども、川越も0に空きがあって縮小すると伺っています。

【平岡係長】

私も近隣全部を確認しているわけではないんですが、たまたまよく知った職員が和光市にいますので意見交換という事で良く話をさせていただくんですが、和光市もやはり0歳児に空きが出ているという事から、やはり0歳児の見直し、要は減らしてという方向での見直しを検討しているという事で先日お聞きしました。

【金子委員】

やはり育児休暇が伸びていますものね。だからそうなっちゃいますね。やはりね。

【平岡係長】

私たちもやっぱり窓口などでお話を聞いていても、申し込みはする

んですけど、育児休暇の給付金というのを当初1年間給付金をもらえるんですけど、1年経った時に保育園の申し込みをして入れなかったというような通知をもらえると、給付金を6ヶ月延長して更にもらえるようになるんですけど。なので、結局給付金を延長したいがために申し込みする方もかなり多くいらっしゃいます。

そういったこともあってそういう状況なんかを聞いていますと、やはり国等でも推進していますし、育児休暇については、やはり以前に比べるとだいぶ拡充されてきていて取りやすい環境です。また、取った時の保障といいますか、給付金という制度の充実とか、そういったところから、満1歳ではなく1歳半とか2歳手前位まで自分でお子さんをみたいという家庭が非常に多くなっていると考えられます。その場合にその方々が申し込みをして本当に入りたいタイミングってクラスでいうと1歳児クラスになってくるので、そこを手厚くするために今回の変更案というような形になります。

【金子委員】

育児休暇の給付金も私、金額わかっていますけど結構いただけるんですよ。ですから給付金をいただけてお子さんと一緒におうちにいらっしゃる方は、そんな素晴らしいことはないですからね。ですからどうしても育児休暇を取り、延長してしまう方が多いんですよ。

【嶋崎部会長】

先ほど山谷委員がおっしゃったキャリアというところで、0歳児で入りたいんですよ。

【山谷委員】

途中で入れなくなっちゃうと入れない人が出てきちゃう。これで見ると途中では12人しかもう入れなくなっちゃうと。前は38人入れたのに26人減らして12人だけしか入れない。この市の中で4月から3月の間に12人しか入れないのはすごく少ないんじゃないですか。民間との関連で民間の方に入れるんだったらいいのかもしれないんですけども、そこがちゃんと受け皿があるのかなど。せっかく0歳児でやってという方をすごいやる気のある方なので応援したいんですけども、そういう人が入れなくなっちゃうのは残念な感じになるので、そこはなんとかしないといけないじゃないかな。

【平岡係長】

確かにおっしゃるとおりの部分はあると思います。そこの今御指摘いただいた部分の方々を入れなくてもいいというふうには全く考えてはいません。一方で先ほど申し上げたんですが、どちらを取るかみた

いな部分もあると思っていますね。それが1歳児で入れるか入れないのかの方とその0歳児の年度途中で入ってくる方々。実際率直に申し上げると年度途中で入ってくる方々の中にキャリアバリバリの方というのは意外と少ないんですね。求職中だったりという方々が入ってくる事が多いんですね。

これから入れれば仕事をしたい、それによって1枠を、言い方が悪いんですが埋めてしまうんで、それで埋めてしまったまま持ち上がることによって1歳児で入れる人の数が減ってしまう。そのどっちを取るかというようなことをちょっと考えていまして、今委員がおっしゃられた方々ももちろん応援したいんですけども、1歳児で入れない方々もその分逆にそっちで入れない方が増えてくるので入れない人というのが仮にどちらにも10人入れない人がいた時に、1歳児の方の方々はだいたい皆さんお仕事を常勤されている方々がほとんどになります。0歳児で10人入れない方がいた場合、入れなくなってしまう10人の内訳としては、お仕事されている方も一部いらっしゃいますけど、これから仕事をしたい方が入れないというようなケースが増えてきているので、保育需要の高いという言い方が適切かどうかわかりませんが、今回のプランとしては1歳児にスポットを当てるということになっているんですね。ちょっとわかりづらいかもしれないですけど。

【山谷委員】

女性の戦略として、1歳児だと入れないからわざわざ入れなくならないようにと言って早めに入れるという戦略を取ろうとしている、キャリア上ですね、という方がこの朝霞市だとそれが出来なくなってしまう。本当だったら1歳児に入れるんだったら本当はそういう方も1歳児に入りたんだけど、やっぱりたまたま例えば7月生まれだから1歳になるのが4月を超えちゃうんで入りたいんだけど0歳児のうちに入っちゃったりとか、少し越えた1歳になる前に10月生まれだったら8月くらいに入ったり、そういうふうな工夫されたりしてやってきている方もいらっしゃるんですけども、そういうのが朝霞市だとそれが出来ないんだよ、みたいな感じになるものちょっとおかしいんじゃないかなと。

まあでも1歳でももちろん仕事に復帰したい人はたくさんいらっしゃるしバランスという事はすごいわかるんですけども、どちらかというと戦略まで立てて仕事されようとしている人も一応いらっしゃるの、そういう人たちが朝霞はもしかしたら少ないのかもしれないけども。

【嶋崎部会長】

今0歳、1歳の申請の実態として、0歳の方は少なからず求職中と

というような形で申請をされる方が少なからずいて、1歳の需要と0歳を考えた時に、現時点では1歳の方にウェイトを置く方が朝霞市の待機児童課題の改善に即しているという考え方の説明でよろしかったですね。

【平岡係長】

はい。そのとおりです。

【嶋崎部会長】

そういうことですね。

難しいところではあると思いますけどね。

公立園という一つの枠として考えた時に全体の待機児童数をいかに縮小できるかというところの計画だと思うので、即効性はないが2年後くらいには1歳の方が減ってくるというような見通しですね。

【平岡係長】

それでも0は難しいかなと思っているので、今後先ほど獅子倉委員がおっしゃるように整備というの也需要とかを踏まえながら、並行していくことが大切だと考えています。

減らすということだけで留まることなく、今回の定員の中では入れない人だったりとか、待機児童が出ている年齢のバランスを少しまずそこで変えたいというのが今回の案になりまして、それと並行した整備というのは継続していきます。山谷委員の言われることもごもっともで、逆に反論の余地はないというところはあるんですが、繰り返しになってしまうんですけど、定員バランス、待機児童が出ているバランスが非常に悪いと認識しているので、冒頭に申し上げた通り保留になっている方々も出来るだけ受け入れたいという考えが大前提になるんですね。それを実現するための第一歩として、まずは待機児童を少しでも減らすことを達成しなければ次のステップに行けないと思っていますね。

その待機児童を減らすステップとしてこの定員の見直しというのが必要じゃないかと考えていることになりますので、御指摘いただいた部分の方々を制限したいというつもりは全然なく、これからまだまだ続く待機児童対策の中のひとつ目の工程として、待機児童のバランスをまず変えたいというところでの御提案になるというところで御理解いただければと思います。

【嶋崎部会長】

先ほど川越市とか和光市も同じ様な方向に進む可能性があるという意見もありました。同じような方向への検討はやはり重要な課題になってくるように思うんですけども。

【麦田部長】

育休ですけれど、同じかなとは思いますが、育休制度がかなり浸透してきている中でのそうなるのではないかという議論になりますので。

【山谷委員】

分かりました。

【嶋崎部会長】

今日の会議は5時まででしたか。4時まででしたか。

5時まででしたら、長いですね。

部会のメンバー、本来は7名なんですけれども、今日は欠席が3名いらっしゃいますね。

【平岡係長】

はい。

【嶋崎部会長】

そのなかで獅子倉委員、金子委員、山谷委員それぞれ意見をだしていただきましたが、今日欠席の委員でなんか御意見あったりしてますか。

【平岡係長】

今お話しいただいたように御意見が何かなかろうかという事で、もっと早くそれを取り付ければよかったんですけども、御意見を伺えばと思って電話をしてみたんですね。児童が放課後児童クラブに通われている保護者の方とちょっと電話が繋がりました、簡単ではありませんが資料を見ていただきながら今回の定員変更について簡単に説明させていただきました。その上で、率直な御意見いかがでしょうかという話をさせていただいたところ、大筋で御理解いただいた上で待機児童の対策でしたりとか、その他、他への効果があるというところからやっぱりやってみる価値があるんじゃないか、というような言い方で御賛同いただいたというようなことがございます。

まずはやってみて、それでその効果を見てみて、ダメなら見直すという事は必要なんだろうけども、まずは何もやらずにそのままこういう状態にしておくということであれば、それはあまり良くないのでというそういった思いがあって、やってみる価値はあると思います、というような話をいただきました。他の方は電話が繋がらなかったの御意見はいただいております。

【嶋崎部会長】

放課後児童クラブ連絡協議会の北元さんがそういった肯定的な意向を示されたということですね。

【平岡係長】

はい。

【嶋崎部会長】

今日お集りの委員の先生いかがですか。他は。

【金子委員】

これで大丈夫です。

【嶋崎部会長】

よろしいですか。

【金子委員】

はい。

【嶋崎部会長】

あと2名の方の意見はどうでしょうか。

【金子委員】

今日、欠席という事はおまかせじゃないですか。

【嶋崎部会長】

そう考えてよろしいですか。

【金子委員】

と思いますけど。

【嶋崎部会長】

部会の方で、もう御意見はございませんか、大丈夫でしょうか。

ある程度皆さんの意見が出たかと思います。

委員の皆様も様々な御意見をいただきまして、ありがとうございました。意見交換の結果、本部会といたしましては、事務局案である限られた予算や施設を活用し、待機児童を始めとする課題を解決するため受入人数の変更を承認するということを確認した、ということでもめさせていただきたいと思います。皆さんそういう形でよろしいでしょうか。

【金子委員】

はい。

【各委員】

(了解の意)

【嶋崎部会長】

では、部会として事務局案を承認したことを、全体会へ報告いただきたいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

【嶋崎部会長】

それでは続きまして議題2その他について事務局からお願いします。

【岡係長】

本日はありがとうございました。

保育園等運営検討部会については、今回の会議で終了となりましたので、次回、皆様にお集まりいただくのは、子ども・子育て会議の全体会となります。開催通知等については、改めて、こども未来課よりお知らせいたしますので、御対応のほどよろしくお願いいたします。

以上になります。

【金子委員】

8月27日でよろしいんですか。前回いただいたんですけど、御案内を。

【司会岡係長】

そうですね。8月の27日金曜日を予定しています。

【金子委員】

はい。わかりました。

【嶋崎部会長】

本日はありがとうございました。保育園等運営検討部会については今回の会議で終了となりますので、次回皆さんにお集りいただくのは子ども・子育て会議全体会となります。

開催通知等については改めまして子ども未来課よりお知らせいたし

ますので御対応の程よろしくお願いいたします。

次回の会議につきましては先ほどお聞きになりましたが8月27日です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様より全体を通して何か御質問御意見はございますでしょうか。

他に無いようですので本日の議題内容は全て終了させていただきます。

本日の部会で審議した事項につきましては朝霞市子ども・子育て会議に報告いたします。

また、今回の議事録の手続きにつきましては、私、部会長に御一任いただきたくと存じますがよろしいでしょうか。

【各委員】

(了解の意)

【嶋崎部会長】

それでは以上で本日の議題は全て終わりましたので、議長の座をおろさせていただきます。

【岡係長】

嶋崎部会長、議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、長時間の御審議ありがとうございました。引き続き、子ども・子育て会議への御協力について、お願い申し上げます。

本日は、ありがとうございました。